

核物質防護に関する不適合情報

2026年6月1日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

1. 公表区分Ⅰ 0件

2. 公表区分Ⅱ 0件

3. 公表区分Ⅲ 1件

NO.	不適合内容	発見日	備考
1	協力企業作業員が立入制限区域から車両を退域させる際に警備員が車両登録証の有効期限が切れていることを発見した。 調査の結果、当該協力企業は車両登録証の更新手続き中であり、当日は古い車両登録証で立入制限区域から入域していたことを確認している。その際、警備員は車両登録証の期限切れに気付くことができなかった。 対策として、当該協力企業内における車両登録証の確認体制を強化するとともに、警備員による入域時の検査手順の見直しを図った。 なお、当該車両における車両登録証の更新手続きは正しく行われていたこと、また現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかったことを確認した。	2026/4/13	

4. 公表区分その他 2件

NO.	不適合内容	発見日	備考
1	当社社員より、2台分の車両登録証を紛失したとの連絡があったことから、当該登録証の無効化措置を実施した。 また、関係者に対し、車両登録証の取扱いルールについて再教育を行った。 なお、当該登録証の不正使用は確認されていない。	2026/4/21	
2	侵入検知器の遠隔による動作チェックが正常に終了しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の侵入検知機能は、代替措置にて維持した。	2026/4/26	